

社会歯科学：618-4-DP1・DP2・DP3・DP4・DP5・DP7

年次	学期	学則科目責任者
4年次	前学期	小椋 正之（歯科医療管理学）

学修目標（GIO）と単位数	・単位数：1単位 ・学修目標（GIO）：歯科医療の実践と、その実践の場である歯科医療機関の管理運営に必要な法制度、社会保障制度、医療保険制度などにおける社会的・経済的知識、コミュニケーション技能、情報管理技能などを体系的に理解し、法律や諸制度を踏まえた歯科医療の実践において齟齬をきたさないために必要となる知識の修得を行う。
担当教員	※小椋 正之、*内山 敏一、*山口 秀紀、康本 征史、長谷 晃広、中久木 康一、高田 淳子、鈴木 英明、中山 竜司
教科書	スタンダード社会歯科学第8版 尾崎哲則 鳥山佳則 平田創一郎 藤井一維 山本龍生 学建書院
評価方法（EV）	平常試験によって評価する。なお、平常試験で60点に満たない場合は、再試験を行う。
学生へのメッセージ オフィスアワー	医療は社会保障制度において重要な役割を担い、社会のセイフティーネットとして機能している。この医療に従事する歯科医師は、歯科医療そのものに関する知識や技術の習得はもちろんのこと、各種医事法規を熟知し遵守する義務を有している。また、近年の社会状況は医療事故や感染対策についての医療機関の姿勢を厳しく捉える傾向にある。加えて、卒後ほとんどの学生が、歯科医師として歯科診療所を開設管理することとなるが、そのためには、事業経営（財務・人事）も理解しなくてはならず、歯科医師が多くの社会的知識と社会性を身につけなければならないことを認識すること。

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/04/08（火） 3時限 13:10～14:40	社会保障制度概論 ①	【授業の一般目標】 諸外国の状況を踏まえ、わが国の社会保障制度と社会状況について説明できる 【行動目標（SBOs）】 1. 社会保障の定義について説明できる 2. 社会保障の体系について説明できる 3. 保健、医療、福祉（介護保険含む）の各制度について説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：社会保障制度 事前学修時間：30分 事後学修項目：社会保障制度 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 歯科医学総論 総論Ⅰ 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 a 社会保障の概要 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 g 国民医療費 歯科医学総論 総論Ⅰ 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 b 医療保険 c 介護保険 d 公的扶助と公費医療 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2）保健・医療・福祉・介護の制度 ①保健・医療施策を説明できる。 ②医療保険制度と医療経済（国民医療費）を説明できる。 ③社会保障制度（社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生）を説明できる。 ④高齢者の置かれた社会環境を説明できる。 ⑤障害者の置かれた社会環境を説明できる。 ⑦社会環境（ノーマライゼーション、バリアフリー、quality of life <QOL>）の考え方を説明できる。 ⑧地域における保健・医療・福祉・介護の連携（地域包括ケアシステム）を説明できる。	小椋 正之
2025/04/15（火）	医療関連法規（歯	【授業の一般目標】	小椋 正之

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
3時限 13:10～14:40	科医師法・歯科衛生士法)	歯科医師法など、歯科医師の法的義務について説明できる。 【行動目標（SBOs）】 1. 歯科医師の法的身分と業務について説明できる 2. 歯科医師の法的義務と権利について説明できる 3. 患者の人権と医の倫理について説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：歯科医師法 事前学修時間：30分 事後学修項目：歯科医師法 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 a 歯科医師法、歯科衛生士法、歯科技工士法 【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-3) 歯科医師としての責務と裁量権 ②患者との信頼関係構築の重要性を説明できる。 ③医療サービスの特殊性（情報の非対称性・医療の不確実性）や治療の限界を説明できる。 ④歯科医師に課せられた社会的責任と法的責任（刑事責任、民事責任、歯科医師法に基づく行政処分）を説明できる。 ⑤患者に最も適した歯科医療を勧めるとともに、代替する他の方法についても説明できる。 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規 ①歯科医師法を説明できる。	小椋 正之
2025/04/22（火） 3時限 13:10～14:40	社会保障制度概論 ②	【授業の一般目標】 諸外国の状況を踏まえ、わが国の社会保障制度と社会状況について説明できる 【行動目標（SBOs）】 1. 社会保障の定義について説明できる 2. 保健、医療、福祉（介護保険含む）の各制度について説明できる 3. 医療連携について説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：社会保障制度 事前学修時間：30分 事後学修項目：社会保障制度 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：有 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 演習 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 a 社会保障の概要 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 エ 保健・医療・福祉・介護の法規と仕組み c 医療保障・社会福祉・介護保険関連法規 i 医療連携・チーム医療とその関係職種 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ①保健・医療施策を説明できる。 ②医療保険制度と医療経済（国民医療費）を説明できる。 ③社会保障制度（社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生）を説明できる。 ④高齢者の置かれた社会環境を説明できる。 ⑤障害者の置かれた社会環境を説明できる。 ⑦社会環境（ノーマライゼーション、バリアフリー、quality of life <QOL>）の考え方を説明できる。 ⑧地域における保健・医療・福祉・介護の連携（地域包括ケアシステム）を説	小椋 正之 鈴木 英明

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/04/22 (火) 3時限 13:10～14:40	社会保障制度概論 ②	明できる。	小椋 正之 鈴木 英明
2025/05/08 (木) 3時限 13:10～14:40	医療連携	【授業の一般目標】 医療関連機関（職種）の役割と連携を理解する 【行動目標（SBOs）】 1. 医療連携を説明できる 2. 医療の機能分担について理解する 3. コメディカルスタッフとの連携を説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：医療連携について 事前学修時間：30分 事後学修項目：医療連携について 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：有 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 演習 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 ウ チーム医療 a チーム医療の意義（多職種連携、医科歯科連携、病診連携を含む） 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 ウ チーム医療 b 医療チームの構成員と役割 c チーム医療における歯科の役割（かかりつけ歯科医、在宅医療、歯科訪問診療） d 情報提供 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規 ①歯科医師法を説明できる。 ③歯科衛生士法と歯科技工士法を説明できる。 ⑥医師法、薬剤師法及び保健師助産師看護師法を概説できる。	小椋 正之 康本 征史
2025/05/13 (火) 3時限 13:10～14:40	母子保健・学校保健	【授業の一般目標】 母子保健・学校保健について説明できる 【行動目標（SBOs）】 1. 母子保健について説明できる 2. 学校保健について説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：母子保健・学校保健 事前学修時間：30分 事後学修項目：母子保健・学校保健 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：有 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 演習 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 3 予防と健康管理・増進 イ 地域保健にかかる法規と制度 c 学校保健 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 2 ライフステージ別にみた保健・福祉 ア 母子保健、母子歯科保健と児童福祉 a 現状、動向 c 母子歯科保健の意義 g 児童虐待への対応 a 現状、動向 b 学校保健の領域・内容 c 学校保健関係者 e 学校歯科保健管理 f 組織活動 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学	小椋 正之 長谷 晃広

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/05/13 (火) 3時限 13:10～14:40	母子保健・学校保健	B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ①保健・医療施策を説明できる。 B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規 ⑤保健衛生法規を概説できる。 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ⑥虐待の防止に関する制度と歯科医師の責務を説明できる。	小椋 正之 長谷 晃広
2025/05/20 (火) 3時限 13:10～14:40	医療関連法規（医師法、医療法等関連法規）	【授業の一般目標】 医師法、医療法等医療関連法規について説明できる 【行動目標（SBOs）】 1. 医行為（業）と歯科医行為（業）について説明できる 2. 医療法の規定に基づく医療機関の開設と管理について説明できる 3. その他医療関連法規について説明できる 4. 医療計画について説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：医療法 事前学修時間：30分 事後学修項目：医療法 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：有 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 演習 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 b 医療法 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 エ 保健・医療・福祉・介護の法規と仕組み j 保健・医療・福祉・介護の連携とその関係職種 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規 ②医療法を概説できる。 ⑥医師法、薬剤師法及び保健師助産師看護師法を概説できる。	小椋 正之 中久木 康一
2025/05/27 (火) 3時限 13:10～14:40	保健衛生関係法規	【授業の一般目標】 保健衛生関係の各法規について説明できる 【行動目標（SBOs）】 1. 地域保健法について説明できる 2. 健康増進法について説明できる 3. 歯科口腔保健の推進に関する法律について説明できる 4. その他の保健衛生関連法規について説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：保健衛生関係法規 事前学修時間：30分 事後学修項目：保健衛生関係法規 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 3 予防と健康管理・増進 ア 健康増進と疾病予防 a プライマリヘルスケア 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 3 予防と健康管理・増進 ア 健康増進と疾病予防 b ヘルスプロモーション イ 地域保健にかかる法規と制度 a 地域保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度	小椋 正之

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/05/27 (火) 3時限 13:10～14:40	保健衛生関係法規	①保健・医療施策を説明できる。 B-3 予防と健康管理 B-3-1) 予防の概念 ②プロフェッショナルケア、セルフケア及びコミュニティケアを説明できる。 ③プライマリ・ケアとヘルスプロモーションを説明できる。	小椋 正之
2025/06/03 (火) 3時限 13:10～14:40	産業保健・薬事制度	【授業の一般目標】 産業保健について理解する。 薬事制度について理解する。 【行動目標（SBOs）】 1. 産業保健の意義と対象を説明できる。 2. 産業保健の組織・関連法規を説明できる。 3. 産業保健活動の組織を説明できる。 4. 産業保健管理を説明できる。 5. 健康保持増進対策を説明できる。 6. 薬事制度（医療機器・医薬品）について説明できる。 7. 臨床試験と治験について説明できる。 8. 医薬品と医療機器による健康被害について説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：産業保健 事前学修時間：30分 事後学修項目：産業保健 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 3 予防と健康管理・増進 イ 地域保健にかかる法規と制度 d 産業保健 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 2 ライフステージ別にみた保健・福祉 ウ 産業保健、産業歯科保健 a 現状、動向 b 労働衛生の3管理 c 作業関連疾患、職業性歯科疾患 d 健康診断、事後措置 e 産業歯科保健の意義 f 産業歯科保健活動 g 職域での健康増進対策 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-1 健康の概念 ①健康、障害と疾病の概念を説明できる。 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ①保健・医療施策を説明できる。	小椋 正之
2025/06/10 (火) 3時限 13:10～14:40	成人保健（生活習慣病の予防）	【授業の一般目標】 成人保健（生活習慣病の予防）について理解する。 【行動目標（SBOs）】 1. 成人保健の意義について説明できる。 2. 成人保健の動向について説明できる。 3. 成人保健の組織・関連法規について説明できる。 4. 成人保健活動について説明できる。 5. 生活習慣病のリスク要因について説明できる。 6. 生活習慣病の管理について説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：成人保健 事前学修時間：30分 事後学修項目：成人保健 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：有 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 演習 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 3 予防と健康管理・増進 ア 健康増進と疾病予防	小椋 正之 中山 竜司

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/06/10 (火) 3時限 13:10～14:40	成人保健（生活習慣病の予防）	d 国民健康づくり対策 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 3 予防と健康管理・増進 ア 健康増進と疾病予防 e メタボリックシンドローム対策 イ 地域保健にかかる法規と制度 e 成人・高齢者保健 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 2 ライフステージ別にみた保健・福祉 エ 成人保健、成人歯科保健 a 現状、動向 b 特定健康診査、特定保健指導 c 健康増進法に基づく保健事業 d 成人歯科保健活動 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規 ⑤保健衛生法規を概説できる。	小椋 正之 中山 竜司
2025/06/17 (火) 3時限 13:10～14:40	医療安全対策・院内感染対策	【授業の一般目標】 医療安全対策・院内感染予防対策について説明できる 【行動目標（SBOs）】 1. 医療における安全管理 について説明できる 2. 医療事故と安全対策の重要性について説明できる 3. 医療事故と医療過誤について説明できる 4. インシデントとアクシデントについて説明できる 5. 感染対策について説明できる 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：医療安全 事前学修時間：30分 事後学修項目：医療安全 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 カ 医療事故の防止 e アクシデント、インシデント（ヒヤリハット）、医療事故報告書、インシデントレポート、医療事故の発生要因分析 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 カ 医療事故の防止 a 医療事故と医療過誤 b 医療事故の発生要因 c 患者の安全管理（誤飲、誤嚥、誤薬、出血、外傷、感染、被曝、目の保護） d 医療者の安全管理 f 医療安全対策 【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-6 医療の質と安全管理 A-6-1) 安全性の確保 ①医療上の事故等の発生要因（ヒューマンエラー、システムエラー等）を説明できる。 ②医療上の事故等に対する防止策を説明できる。 ③医療現場における報告・連絡・相談及び診療録記載の重要性を説明できる。 ④医療の安全性に関する情報の共有、分析の重要性を説明できる。 ⑤医療機関に求められる医療安全管理体制を概説できる。 ⑦歯科医療における事故の具体例を列举できる。 A-6-2) 医療上の事故等への対処と予防 ②医療法に基づく医療事故調査制度を説明できる。 ④医療上の事故等に対する具体的な防止対策や信頼性設計を説明できる。 ⑤医療上の事故等の事例の原因を分析し、防止対策を立案できる。 ⑥信頼性設計をはじめとする基本的な安全対策手法を概説できる。	*山口 秀紀
2025/06/24 (火) 3時限 13:10～14:40	医療情報管理①	【授業の一般目標】 医療情報管理と医療情報システムについて説明できる。 【行動目標（SBOs）】 1. 臨床経験に基づき以下の内容を教授する。 2. 電子カルテについて説明できる。 3. 医療情報システムについて説明できる。 4. 医療情報の標準化について説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：電子カルテ 事前学修時間：30分	*内山 敏一

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/06/24 (火) 3時限 13:10～14:40	医療情報管理①	事後学修項目：電子カルテ 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 サ 診療録、診療情報の記録と管理 a 診療に関する記録（診療録、処方箋、検査所見記録、画像記録、手術記録、入院診療計画書、退院時要約、歯科技工指示書、模型）の管理・保存 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 サ 診療録、診療情報の記録と管理 b SOAP（主観的情報、客観的情報、評価、計画） c 個人情報の保護 d 診療情報の開示 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ③社会保障制度（社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生）を説明できる。	*内山 敏一
2025/07/01 (火) 3時限 13:10～14:40	医療情報管理②	【授業の一般目標】 医療情報管理と個人情報保護について説明できる。 【行動目標（SBOs）】 1. 臨床経験に基づき以下の内容を教授する。 2. 個人情報保護について説明できる。 3. 医療情報の保護（セキュリティ）について説明できる。 4. 診療情報の開示について説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：個人情報保護 事前学修時間：30分 事後学修項目：個人情報保護 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 サ 診療録、診療情報の記録と管理 a 診療に関する記録（診療録、処方箋、検査所見記録、画像記録、手術記録、入院診療計画書、退院時要約、歯科技工指示書、模型）の管理・保存 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 サ 診療録、診療情報の記録と管理 b SOAP（主観的情報、客観的情報、評価、計画） c 個人情報の保護 d 診療情報の開示 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ①保健・医療施策を説明できる。	*内山 敏一
2025/07/08 (火) 3時限 13:10～14:40	医療保険制度①	【授業の一般目標】 医療保険制度の仕組みについて説明できる。 【行動目標（SBOs）】 1. 医療保険の概要と仕組みについて説明できる。 2. 保険医・保険医療機関の義務について説明できる。 3. 医療経済と歯科医療について説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：医療保険 事前学修時間：30分 事後学修項目：医療保険 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無	小椋 正之

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/07/08 (火) 3時限 13:10～14:40	医療保険制度①	学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 歯科医学総論 総論Ⅰ 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 b 医療保険 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論Ⅰ 保健・医療と健康増進 4 医療経済 ア 医療経済 a 社会保障費と国民医療費 b 医療費負担と給付 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ①保健・医療施策を説明できる。 ②医療保険制度と医療経済（国民医療費）を説明できる。 ③社会保障制度（社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生）を説明できる。	小椋 正之
2025/07/15 (火) 3時限 13:10～14:40	医療保険制度②	【授業の一般目標】 医療保険制度における歯科診療について説明できる。 【行動目標（SBOs）】 1. 歯科診療報酬制度の概要と仕組みについて説明できる。 2. 保険診療における適切な診療録記載方法について説明できる。 3. 診療報酬請求の仕組みについて説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：医療保険 事前学修時間：30分 事後学修項目：医療保険 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 歯科医学総論 総論Ⅰ 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 b 医療保険 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論Ⅰ 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 b 医療保険 d 公的扶助と公費医療 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ①保健・医療施策を説明できる。 ②医療保険制度と医療経済（国民医療費）を説明できる。 ③社会保障制度（社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生）を説明できる。	小椋 正之
2025/07/22 (火) 3時限 13:10～14:40	介護保険制度	【授業の一般目標】 介護保険制度について説明できる。 【行動目標（SBOs）】 1. 介護保険制度の概要と仕組みについて説明できる。 2. 介護保険における歯科の役割について説明できる。 3. 介護認定について説明できる。 4. 介護サービスについて説明できる。 5. 介護予防について説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：介護保険 事前学修時間：30分 事後学修項目：介護保険 事後学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：有	小椋 正之 高田 淳子

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2025/07/22 (火) 3時限 13:10～14:40	介護保険制度	学修媒体：マルチメディア、プリント配布 【学修方略（L S）】 演習 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 c 介護保険法 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 エ 保健・医療・福祉・介護の法規と仕組み g 福祉施設、介護施設 j 保健・医療・福祉・介護の連携とその関係職種 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 e 保健・医療・福祉・介護の各制度と職種 f 地域包括ケアシステム 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度 ③社会保障制度（社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生）を説明できる。 ④高齢者の置かれた社会環境を説明できる。 ⑤障害者の置かれた社会環境を説明できる。 ⑧地域における保健・医療・福祉・介護の連携（地域包括ケアシステム）を説明できる。	小椋 正之 高田 淳子
2025/08/19 (火) 3時限 13:10～14:40	平常試験	【授業の一般目標】 社会保障制度の全範囲を修得し、説明できる。 【行動目標（SBOs）】 1. 社会保障制度の全範囲を修得し、説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 事前学修項目：全範囲 事前学修時間：10時間 事後学修項目：全範囲 事後学修時間：2時間 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 アクティブラーニング：無 【学修方略（L S）】 その他 【場所（教室/実習室）】 202教室 【国家試験出題基準（主）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 a 社会保障の概要 【国家試験出題基準（副）】 歯科医学総論 総論 I 保健・医療と健康増進 1 健康の保持・増進と社会保障 ウ 社会保障制度 b 医療保険 c 介護保険 d 公的扶助と公費医療 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 a 歯科医師法、歯科衛生士法、歯科技工士法 b 医療法 c 介護保険法 d 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 e 保健・医療・福祉・介護の各制度と職種 f 地域包括ケアシステム g 国民医療費 【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-2 健康と社会、環境 B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規 ①歯科医師法を説明できる。 ②医療法を概説できる。 ③歯科衛生士法と歯科技工士法を説明できる。 ④薬事衛生法規を概説できる。 ⑤保健衛生法規を概説できる。 ⑥医師法、薬剤師法及び保健師助産師看護師法を概説できる。 ⑦その他の歯科医療関係職種の身分法を概説できる。	小椋 正之